

家康の時代の蒲郡

山田邦明

はじめに

- 徳川家康は三河岡崎城主松平広忠の子で、幼名は竹千代。駿河の今川義元のもとで成長し、元服して松平元信、ついで元康と名乗る。
- 永禄三年（一五六〇）、今川義元が尾張桶狭間で討死すると、松平元康は岡崎城に入り、翌年から今川氏との戦いを始める。永禄五年には西郡（蒲郡）の上之郷城を陥落させ、西郡全体を支配下に収める。元康はその後家康と改名、さらに姓を徳川に改める。
- 徳川家康は織田信長と連携し、武田氏との戦いを続けながら領国を広げ、三河・遠江・駿河・甲斐・信濃（中南部）を領する大名に成長する。
- 天正十八年（一五九〇）、家康は関東に移封となる。永禄五年（一五六二）から天正十八年までの三十年近くの間、西郡は家康の支配下にあった。
- 西郡には松平一門や鵜殿一門など、「国衆」とよばれる領主たちが割拠していた。こうした国衆たちの動向を軸に、家康の時代の西郡のありさまを、史料をもとに跡づける。

一 上之郷城の陥落

- 永禄三年（一五六〇）五月十九日、尾張桶狭間で今川義元が討死する。このとき松平元康は大高城にいたが、西郡の鵜殿長照（上之郷城主）も大高城の守備にあたっていた。
- 松平元康は岡崎城に入り、永禄四年（一五六二）四月、東三河に攻め入って、今川氏との戦いを始める。三河東部・中部地域の国衆たちは、今川方と松平方に分かれ、戦いが継続される。
- 鵜殿長照は今川方に属したが、深溝（幸田町）の松平伊忠、形原の松平家広、竹谷の松平清善らは松平元康に従った。
- 永禄五年（一五六二）二月、松平方の軍勢が上之郷城に攻め寄せ、城は陥落し、城主の鵜殿長照は討死する。

【年表一】

永祿三年（一五六〇）

五月十九日、今川義元、尾張桶狭間で織田信長と戦い敗死する。鵜殿長照・長祐、松平元康とともに大高城を守り、織田軍と戦う。

五月、松平元康、岡崎城に入る。

永祿四年（一五六一）

四月、松平元康、東三河に攻め入る。鵜殿長照・長祐ら、今川方に属して松平軍と戦う。

八月九日、松平元康の軍勢、西郡に攻め入る。鵜殿長照、応戦して撃退する。

永祿五年（一五六二）

二月、松平元康、西郡の上之郷城を陥落させ、鵜殿長照討死する。

六月、越後本成寺の日扇、西郡の長応寺・鵜殿長竜（下之郷城主）らに書状を遣わし、鵜殿長照の死を悼む。

【史料一】『松平記』巻二

駿河今川義元は、駿・遠二ヶ国の兵をもつて、三河へ切り入り働き、一門なれども吉良殿尾州と御一味なされ、ややもすれば駿河と御手切れあるとて、吉良殿を取り巻き、去る弘治年中に西条殿をば責め殺し、東条殿をば駿河に呼び越し、藪田という処に置き申し、その弟を東条殿に移し置き、三河一国手に立つものなく、甲斐の信玄も彼の旗下になり加勢あり、小田原氏康もこのごろは無事とありて、子息助五郎を駿河へ越したまう。されば東方には手に立つものなし、急ぎ尾州へ馬を出だし、織田信長を誅伐し都へ切つて上らんとて、永祿三年五月、愛智郡へ発向す。先だつて沓掛城を責め落し、義元すなわち着陣し、大高城をも責め落し、鵜殿長助（長照）を籠めたまう。然れども、この城に兵糧なくして難儀なりしほどに、その夜、松平元康に申し付け兵糧を入れらるる。敵陣の間を通りて兵糧入るる事大事なりとて、元康、鳥居四郎左衛門・石川十郎左衛門を物見に越したまう。兩人申すは、「なかなかなるまじ。敵近所に備えたり。押し取られんこと無念なり」と申す。杉浦八郎五郎見て来たり、「いやいや苦しからず。早々入れたまえ。子細は、敵味方の御旗を見て、山の上なる敵、山より下ろすべきことなるに、次第に上り候らえば、合戦ももちたる敵にてはなし」と申す。元康もつともと納得なされ、早々押し立て、相違なく兵糧を入れたまう。元康若大将にて無双の手柄なりと、諸人感じ奉る。

○甲斐の信玄：武田信玄。 ○小田原氏康：北条氏康。

○助五郎：北条氏規。

【史料二】「鶉殿系図伝巻之一」（永禄三年）六月十二日、今川氏真感状写

去年十一月十九日、去る五月十九日、尾州大高口において両度合戦の時、太刀打ち、鎧疵三ヶ所を被（こうむ）ると云々。比類なき働き、もつとも神妙に候。いよいよ戦功を抽んずべきものなり。よつて件（くだん）の如し。

六月十二日

氏真判

鶉殿十郎三郎殿

○鶉殿十郎三郎：鶉殿長祐（長照の叔父）。

【史料三】「鶉殿系図伝巻之一」（永禄四年）四月十六日、今川氏真感状写

同名藤太郎一味せしめ、無二馳走の由、悦び入り候。忠功を抽んでらるるにおいては、国中一途の上、一所扶助せしむべく候。入魂の趣、休庵口上その意を得候。なお随波斎・三浦右衛門大夫申すべく候。謹言。

四月十六日

氏真判

鶉殿十郎三郎殿

○同名藤太郎：鶉殿長照。○休庵：鶉殿休庵。

【史料四】「関沢文書」（永禄四年）八月十二日、今川氏真感状

去る九日、岡崎人数あい動（はたら）き候ところ、一戦に及び、すなわち切り崩し、随分の者八人討ち捕らるるの由、始めてならず候といえども、比類なき動き、祝着に候。なおおのおの申すべく候。恐々謹言。

八月十二日

氏真（花押）

鶉殿藤太郎殿

【史料五】「譜牒余録巻五十五」（永禄五年）二月六日、松平元康感状写

今度鶉殿藤太郎、其方（そのほう）討ち捕られ候。近ごろ御高名、比類なく候。我等別して彼の者年来無沙汰候。心霧を散らし、いよいよ祝着申し候。委細左近・雅楽助申し入るべく候。恐々謹言。

松蔵

二月六日

元康 御書判

伴与七郎

参る

○左近：松井忠次。○雅楽助：酒井政家。○松蔵：松平蔵人。

【史料六】「長存寺文書」（永禄五年）六月十一日、日扇書状

態（わざ）と使僧をもつて申せしめ候。よつて西郡落城につき、鶉殿藤太郎殿御傷害（生害）、殊に真俗中御牢人なさるる御事、誠に誠に歎かわしく存じ候。しかしながら、門中の破滅これに過ぎず候。世の盛衰は御自国に限らず候らわば、いよいよ御安堵の上においては、旧跡退転なきように、おのおの御加世儀（かせぎ）専一に

候。委（くわ）しくは御本意の折節重ねて申し述べべく候。恐々謹言。

法性坊

六月十一日

日扇（花押）

長応寺

真俗中

○日扇：越後本成寺の僧。

【史料七】「長存寺文書」（永禄五年）六月十一日、日扇書状

態と使僧をもつて申し入れ候。よつて西郡御落城につき、藤太郎殿御傷害、言語道断、是非に及ばず候。然りといえども、其方何事なく、その地に御安堵候の条、まづもつて目出この事に候。しかしながら、仏法相続の瑞相とのみ存せしめ候。それにつき、いよいよ御信力を励まさるべく候。見来の条、帯一長進（まい）らせしめ候。如何様一兩年中、回国のため罷り出づべく候覚悟に候の間、委しくは御目に懸かり、万事申し承るべく候の条、詳（つまびら）かあたわず候。恐々謹言。

法性坊

六月十一日

日扇（花押）

鵜殿又三郎殿

参る 御宿所

○鵜殿又三郎：鵜殿長竜（三河下之郷城主）。

二 大塚城の戦いと岩瀬父子

○大塚城主の岩瀬吉右衛門尉は、早い段階で松平元康に従い、今川方と対抗する。

○永禄五年九月、今川方の軍勢が大塚城を攻め、これに乗っ取る。この時、岩瀬彦三郎家久（吉右衛門尉の子）は今川に内通して軍勢を引き入れ、吉右衛門尉は討死する。

○今川氏真は大塚城を手に入れ、一時勢力を回復する。しかし、永禄七年になると松平方の優勢が決定的となり、大塚城主の岩瀬家久（河内守）も松平家康（元康の改名）に帰順する。

○家康は岩瀬家久の大塚在城と所領支配をそのまま認めた。このとき出された家康の判物には「あなたは若気の至りで逆心したが、父の功績に免じて赦してやる」と書かれていた。

【年表二】

永祿五年（一五六二）

四月、松平元康、岩瀬吉右衛門尉の功績を賞し、大塚郷を給与する。

九月二十二日、今川方の軍勢、大塚城を攻めて、これに乗っ取る。岩瀬彦三郎家久（吉右衛門の子）が今川に内通して城に軍勢を引き入れ、岩瀬吉右衛門は討死する。

十二月、今川氏真、岩瀬家久の功績を賞し、大塚郷などを宛行う。

永祿六年（一五六三）

七月、松平元康、家康と改名する。

永祿七年（一五六四）

五月、大塚の岩瀬家久（河内守）、松平家康に帰順する。家康、岩瀬吉右衛門の功績に免じて家久を赦し、大塚郷の支配を認める。

【史料八】「譜牒余録卷二十四」（永祿五年か）四月晦日、松平元康判物写

今度其方在所敵引き入れ、一身覚悟をもつて取り出し仕られ候の間、給として大塚の郷一円これを出だし置く。いよいよ馳走これあるべし。委細左衛門尉より申し入るべし。もし進退罷りならず、あい退くにおいては、抱え置くべきものなり。よつて件の如し。

四月晦

岡蔵
元康 御居判

岩瀬吉右衛門殿

○左衛門尉：酒井忠次。 ○岡蔵：岡崎蔵人。

【史料九】「三川古文書」（永祿五年）九月二十八日、今川氏真感状写

去る廿二日の夜、三州大塚の城、一身の籌策（ちゆうさく）をもつてこれに乗っ取り、殊に疵を被り、別して粉骨を喝（つく）すの旨、はなはだもつて感悦なり。いよいよ軍忠を抽んづべきの状、件の如し。

九月廿八日

上総介 書判

牧野八大夫殿

○上総介：今川氏真。 ○牧野八大夫：牧野定成。

【史料十】「安得虎子十」永祿五年十二月十四日、今川氏真判物写

今度忠節につき、出だし置く知行の事

一所 大塚郷一円、浦・山とも

一所 式百貫文、遠州において

但し、百貫文は蒲西方、百貫文は原方の上地細谷郷の内、米納。

右、大塚城中へ味方引き入れ、敵数多これを討ち取り、殊に父吉右衛門尉討死せしむるの段、条々忠節たるの間、宛て行うところなり。然らば、大塚の儀、家久本知

たるといえども、近年飯尾豊前守知行せしめおわんぬ。然りといえども、当忠比類なく、出だし置き候間、たとえ豊前守訴訟あるといえども、一切評定に及ぶべからず。本知・新知とも、百姓等無沙汰せしむれば、新百姓申し付くべし。兼ねてまた、鵜殿三郎知行の内において百貫文の地兼約せしむるの上は、相違なくこれをあい渡すべし。もし難渋においては下知を加うべし。何れも永く相違あるべからず。この旨を守り、いよいよ奉公を抽んづべきものなり。よって件の如し。

永禄五年

十二月十四日

上総介（花押影）

岩瀬彦三郎殿

○家久：岩瀬家久（彦三郎）。○飯尾豊前守：飯尾連竜（遠江引間城主）。

○鵜殿三郎：鵜殿氏長。

【史料十一】「譜牒余録卷二十四」永禄七年五月十四日、松平家康判物写

前々其方若気につき、逆心仕り候といえども、今度味方候上は、吉衛門尉（吉右衛門尉）忠節なされ候間、約束の分無沙汰あるべからず。然らば大墳（大塚）の郷一円に、浦・山役所ならびに屋敷とも、「」出だし置くの上は、永く相違あるまじく候。殊に長沢親類たるの間、同名の士へ同心あり、陣番仕るべし。次いで藤次郎・同藤八郎儀は、吉衛門の時の如く合力仕るべきものなり。よって件の如し。

永禄七年甲子

藏人

五月十四日

家康 御居判

岩瀬河内守殿

三 松平一門・鵜殿一門・久松長家（俊勝）

- 松平元康は永禄六年に家康と改名する。永禄九年には三河平定を成し遂げ、徳川に改姓する。
- 深溝の松平伊忠、形原の松平家広・家忠、竹谷の松平清善ら松平一門は、家康に従い、遠方の城の番などもつとめる。
- 鵜殿長竜（下之郷城主）も家康に従い家名を保つ。鵜殿長照の子の氏長は、今川氏真に仕え、遠江二俣城將をつとめる。家康の母の夫にあたる久松長家（俊勝）が上之郷城主となり、領主として地域支配にあたる。
- 永禄十一年（一五六八）、家康は遠江に攻め入る。二俣にいた鵜殿氏長は家康に帰順し、その地位を認められる。

【年表三】

永祿五年（一五六二）

十二月、松平元康、松平家広（形原城主）に判物を遣わし、拾石（蒲郡市拾石町）を与えることを約束する。

永祿六年（一五六三）

六月、松平元康、松平康定（深溝城主松平伊忠の叔父）に拾石などを与え、松平家広には替地を与えることとする。

永祿八年（一五六五）

一月、今川氏真、鵜殿氏長に感状を与え、吉田西手崎堤における戦功を賞する。
三月、松平家康（元康の改名）、吉田城を手に入れ、酒井忠次を城代とする。
五月、久松長家（上之郷城主）、安楽寺の寺領支配を認め、諸役を免除する。

永祿九年（一五六六）

二月、鵜殿長竜（下之郷城主）、長存寺にあてて壁書を作り、寺や僧に対する狼藉禁止などを明示する。

五月、松平家康、牧野成定（牛久保城主）を帰順させ、三河を平定する。

十二月、松平家康、徳川に改姓する。

永祿十一年（一五六八）

二月、徳川家康、松平家忠（形原城主）に、遠江宇津山城に移り守備にあたるよう命じる。

十二月、徳川家康、遠江に攻め入る。鵜殿氏長（遠江二俣城将）、家康に帰順して二俣在城を認められ、所領を与えられる。

永祿十二年（一五六九）

五月、徳川家康、遠江懸川城を手に入れ、遠江を領国に加える。

元龜元年（一五七〇）

六月、徳川家康、三河岡崎から遠江浜松に居城を移す。

元龜三年（一五七二）

十月、徳川家康、松平清善（竹谷城主）が遠江宇津山城に移ったことを賞し、所領を与えることを約束する。

【史料十二】「松平家資料」永祿五年十二月十七日、松平元康判物

拾石の儀、其方本知の儀は、深溝へ出だし置かず候。左衛門尉に申し付け候。別条あるべからず候。一度進上候上は相違あるまじく候。なお渥美申すべく候。よつて件の如し。

永祿五年壬戌

藏人

十二月十七日

元康（花押）

松平薩摩守殿

○深溝：三河深溝城主松平伊忠をさす。

○松平薩摩守：松平家広（三河形原城主）。

【史料十三】「譜牒余録卷四十」(永禄六年) 六月一日、松平元康書状写
長沢在城の儀、深溝へ申し候ところ、主殿助同心、祝着に候。然らば、拾石・両赤
川の儀、勘解由左衛門に出だし置き候。形原へは替知を遣わすべく候。その御心得
これあるべく候。恐々謹言。

六月一日

元康 御判

浄賢

源七郎殿

○主殿助：松平伊忠(三河深溝城主)。

○勘解由左衛門：松平康定(伊忠の叔父)。

○形原：松平家広(三河形原城主)をさす。

○浄賢：松平親広(三河長沢の松平氏)。 ○源七郎：松平康忠(親広の子)。

【史料十四】「武州文書」(永禄八年) 一月二十六日、今川氏真感状写

去る廿日、吉田西手崎堤において比類なきの旨、大原肥前守注進、珍重に候。なお
朝比奈十郎左衛門尉申すべく候。恐々謹言。

正月廿六日

氏真(花押影)

鵜殿三郎殿

○大原肥前守：大原資良(三河吉田城将)。 ○鵜殿三郎：鵜殿氏長。

【史料十五】「安楽寺文書」永禄八年五月二十七日、久松長家判物

立武門田家数、左右の小屋敷、前田式石代、同道の間の荒畑ともに、寺地に出だし
置き候。定め成し式貫文に申し定め候。夏秋両度納所あるべく候。未代講立ての事
候間、この地の人諸役不入たるべく候。よつて件の如し。

久松佐渡守

永禄八年乙丑五月廿七日

長家(花押)

宗感

参る

【史料十六】「長存寺文書」永禄九年二月二十六日、鵜殿長竜壁書

一、長存寺寺家・同御僧衆へ狼藉仕り候者、理非に及ばず成敗仕るべきの事。

一、当郷市にて押し買い、狼藉の事。

一、内林・外林、そのほか山篠・壁・屋敷廻り、竹木切り取る事。

一、百姓以下非分なる儀申し掛け、打擲(ちようちやく)仕るの儀。但し、その身緩
怠仕るにおいては、拙者あい届けらるべきものなり。その上申し付くべきの事。

一、鍛冶・番匠・紺屋・酒作諸職人等、公用出ださずして、非分申し懸くる事。

右条々、堅く停止せしめおわんぬ。もし違犯の輩においては、急度成敗を加うべき
ものなり。よつて壁書、件の如し。

永禄九年丙寅二月廿六日

長竜(花押)

○長竜：鵜殿長竜（三河下之郷城主）。

【史料十七】「丹波亀山松平家譜」（永禄十一年）二月十日、徳川家康朱印状写
入手へ陣取らるるの由、あい届かざる儀とも候。早速宇津山へあい移られ、番・普
請等仕らるべく候ものなり。よって件の如し。

二月十日

御朱印 円形

松平紀伊守殿

○松平紀伊守：松平家忠（三河形原城主）。

【史料十八】「譜牒余録後編卷七」永禄十一年十二月二十六日、徳川家康起請文写

敬白起請文の事

一、二侯の城、鵜殿ならびに二侯先方廿三人居成りに出だし置く事。

一、出だし置く知行これある所々、書き立ての如くあい改め、出だし置く事。

一、二侯籠城の人数、駿府の時の如く、相違あるまじき事。

右条々偽りあるにおいては、

梵天・帝釈・四大天王、日本国中大小神祇、別しては富士・白山権現、八幡大菩薩
の御罰を蒙るべきものなり。よって起請文、件の如し。

永禄拾一年十二月廿六日

家康 御在判

鵜殿三郎殿

同藤九郎殿

同休庵

松井和泉守殿

三和藤兵衛殿

同廿人の与（くみ）

松井八郎三郎殿

松下一三殿

稲垣宗六郎殿 何れも忠節の者

【史料十九】「譜牒余録後編卷七」永禄十一年十二月二十六日、徳川家康判物写

今度馳走せしむるにつきて出し置く知行の事

国領・山田・大屋・友長・河井・かやば・をの・みやくち・飯田・平宇・鶴

松・うんな・桜河・小松・平口・乗木・下馬

右、この内、駿府の時の如く領掌の上、永く相違あるまじきものなり。よって件の
如し。

永禄拾一

十二月廿六日

家康 御在判

鵜殿三郎殿

同藤九郎殿

同休庵
松井和泉守殿
三和藤兵衛殿
同廿人の与
松井八郎三郎殿
松下市三殿
稲垣宗六郎殿

何れも忠節の者

【史料二十】「竹谷松平家文書」元龜三年十月二十七日、徳川家康書状
今度宇津山へあい移られ候事、忠節祝着に候。知行千貫文の地申し付くべく候。そ
の旨なお左衛門尉に申し候。恐々謹言。

元龜三

十月廿七日

家康（花押）

松平備後守殿

○松平備後守：松平清善（三河竹谷城主）。

四 家忠日記の世界

○ 徳川家康は遠江を領国に加えるが、その後、武田信玄・武田勝頼との戦いを続
けることになる。天正十年（一五八二）、家康は駿河・甲斐・信濃（中南部）を
手に入れ、その領国は三河・遠江・駿河・甲斐・信濃の五か国に広がる。

○ 天正十二年（一五八四）、家康は尾張に出陣して羽柴秀吉と向かい合う（小牧・
長久手の戦い）。天正十四年には秀吉と和睦し、豊臣政権の担い手の一人になる。

○ 深溝城主の松平家忠の日記（『家忠日記』）に、西郡の国衆たちのことが多く記
載されている。こうした記事から、国衆たちの活動や、互いの交流のありさま
を、具体的にうかがうことができる。

【年表四】

元龜三年（一五七二）

十二月、徳川家康、遠江三方原で武田信玄と戦い敗れる。

天正元年（一五七三）

九月、徳川家康、武田軍の籠る三河長篠城を攻め、これを奪取する。

天正二年（一五七四）

六月、武田勝頼、遠江に攻め入り、高天神城を手に入れる。

天正三年（一五七五）

五月二十一日、徳川家康、織田信長の支援を得て、武田勝頼と戦い勝利する（長

篠の戦い)。松平伊忠(深溝城主)、この戦いで討死する。

天正五年(一五七七)

十月、武田勝頼、遠江に攻め入る。

天正六年(一五七八)

三月、徳川家康、駿河に攻め入る。

天正七年(一五七九)

四月、武田勝頼、遠江に攻め入る。

天正八年(一五八〇)

五月、徳川家康、駿河に攻め入る。

天正九年(一五八一)

三月、徳川家康、武田軍の籠る遠江高天神城を攻め落とす。

天正十年(一五八二)

三月、武田勝頼滅亡。徳川家康、織田信長から駿河国を与えられる。

六月、織田信長、京都本能寺で討たれる。徳川家康、堺を出て三河に帰る。

七月、徳川家康、軍勢を率いて甲斐に進む。

十月、徳川家康、北条氏と和睦し、甲斐と信濃中南部を領国に加える。

天正十二年(一五八四)

三月、徳川家康、尾張に進軍し羽柴秀吉と対陣。形原城主松平家信、羽黒の戦いで功績を挙げる。

天正十四年(一五八六)

五月、徳川家康、羽柴秀吉の妹(朝日姫)と結婚し、浜松城に迎え入れる。

十月、徳川家康上洛し、大坂で羽柴秀吉と対面する。

十二月、徳川家康、浜松から駿府に居城を移す。

天正十八年(一五九〇)

八月、徳川家康、関東に移封となり、江戸を居城とする。

【年表五】『家忠日記』の記事

天正五年(一五七七)

十二月十三日、深溝の松平家忠、西郡五井の松平太郎左衛門(景忠)の所に礼に赴く。

天正六年(一五七八)

九月五日、鵜殿善六郎(重長)、徳川家康の使者として、松平家忠に、岡崎に出仕する必要のないことを伝える。

九月十三日、松平家忠、松平太郎左衛門の所に赴き、振舞を受ける。

九月二十二日、鵜殿八郎三郎(康孝・長信)・松平太郎左衛門、深溝の松平家忠のもとに赴き、点取の俳諧がなされる。

九月二十三日、松平家忠・鵜殿八郎三郎・松平太郎左衛門、石川数正・平岩親吉のもとに使者を遣わす(岡崎に出仕せず、在所に赴くよう指示される)。

九月二十四日、松平太郎左衛門、深溝の松平家忠のもとに赴き、拍子がなされる。
九月二十六日、松平太郎左衛門、深溝の松平家忠のもとに赴き、俳諧がなされる。
十月二十五日、松平家忠、遠江浜松に赴き、松平玄蕃（清宗、竹谷城主）の所で振舞いを受ける。

天正七年（一五七九）

八月七日、松平家忠・松平玄蕃・鵜殿八郎三郎、西尾北端城の番を勤める。松平玄蕃と鵜殿八郎三郎が振舞いを行う。

八月十日、鵜殿善六郎、徳川家康の使者として、松平家忠に、岡崎に来るよう指示する（家忠は松平信康に内通しないことを誓う）。

八月十三日、鵜殿善六郎、深溝の松平家忠のもとに赴く。

天正八年（一五八〇）

四月十二日、隠入院・鵜殿善六郎、深溝の松平家忠と鵜殿八郎三郎との山相論を仲裁する。

天正九年（一五八一）

三月二十四日、松平家忠ら、遠江高天神城の攻略を終え、浜松に帰る。松平玄蕃の所で振舞いがなされる。

十一月十五日、竹谷殿（松平清宗）、浜松を出て、深溝の松平家忠を訪問する。

天正十一年（一五八三）

閏一月二十六日、鵜殿八郎三郎、松平家忠のもとに札に赴く。

四月二十七日、形原の松平又七（家信）、長沢の松平上野介（康忠）の娘と結婚し、形原で婚礼の儀がなされる。

八月四日、深溝の松平家忠、拾石に赴き川狩を行う（鮎を捕る）。

九月十三日、竹谷の松平備後（清宗）の所で興行がなされる。

十二月二十七日、松平家忠の妹が、跡部昌勝との婚礼のために浜松に赴く。形原・下之郷・竹谷から人足の合力がなされる。

天正十二年（一五八四）

二月三日、松平家忠、竹谷に札に赴き、松平備後から振舞いを受ける。

四月三日、松平家忠、尾張の外山の番に移る。形原（松平家信）、下之郷（鵜殿長信）も外山の番を勤める。

四月十六日、鵜殿八郎三郎の所で振舞いがなされる。

天正十三年（一五八五）

一月二日、松平与次郎（家清、竹谷城主）の所で振舞いがなされる。

一月十六日、竹谷の松平備後が連歌会を開き、松平家忠も参加する。

十二月七日、鵜殿善六郎、三河当部（東部）城の普請奉行となる。

十二月二十四日、竹谷の松平与次郎、深溝の松平家忠のもとに赴く。

天正十四年（一五八六）

四月十八日、五井の松平弥三郎（伊昌）、羽柴秀吉の妹（朝日姫）の輿入れの振舞いの相談のため、深溝の松平家忠のもとに使者を遣わす。

五月六日、鶉殿善六郎、浜松を出て、深溝の松平家忠のもとに赴く。

五月九日、竹谷の松平与次郎、深溝の松平家忠のもとに赴く。

五月十二日、羽柴秀吉の妹（朝日姫）、三河吉田に着く。下之郷の鶉殿長信、形原の松平家信、五井の松平弥三郎ら、一行の接待にあたる。

十一月十三日、鶉殿善六郎、京より帰る（徳川家康の上洛に随行）。

天正十五年（一五八七）

三月十四日、久松佐渡守（俊勝）、西郡で死去する。

九月十八日、深溝の松平家忠、徳川家康の田原での鹿狩に参向しようとして、形原から渡海し、逆風に遭い引き返す。

十二月二日、松平家忠、竹谷の松平備後の病氣を見舞う。

天正十六年（一五八八）

一月二十八日、松平家忠、駿府に赴く途次、吉田に寄る。竹谷の松平与次郎も吉田に来る。

六月二十二日、松平家忠、竹谷の松平備後の所に赴き、興行に参加する。

九月四日、松平家忠、竹谷の松平与次郎とともに船で大津に渡り、徳川家康と面会する。

十月六日、松平家忠、柏原の鶉殿一庵（長忠）のもとに赴き、駿河の西郡殿（徳川家康の側室）の夢想連歌の会に参加する。

十二月八日、竹谷の松平備後、茶の湯の会を催す。赤根の松平幻斎（康忠）、松平家忠に鷹狩で得た雁を贈る。

十二月十二日、松平家忠、竹谷の松平備後のもとに赴き、数寄の集まりに参加する。

十二月二十六日、松平家忠、竹谷の松平与次郎とともに、越年の礼のため出発し、遠江新居に着く。

天正十七年（一五八九）

二月九日、松平家忠、駿府において、松平備後から朝飯の振舞いに招かれる。

四月二十二日、竹谷の松平備後、駿府において二百韻の連歌を詠む。

五月二十二日、松平家忠、竹谷の松平与次郎とともに、西郷殿（徳川家康の側室）の弔いに赴く。

六月七日、松平家忠、竹谷の松平与次郎とともに、船で三河大津に赴き、京都から帰った徳川家康に会う。

六月二十三日、松平家忠、竹谷の松平与次郎のもとに赴き、点取の連歌会に参加する。

七月十七日、松平家忠、竹谷の松平与次郎とともに、富士山大仏の用材伐り出しのため出発し、遠江新居に至る。

天正十八年（一五九〇）

二月二日、松平家忠、竹谷の松平与次郎とともに、小田原攻めに参加するため出陣し、遠江新居に至る。

五月二十六日、松平家忠、竹谷の松平全保（清善）死去の報に接する。

【史料二十一】『家忠日記』天正八年閏三月二十九日条

廿九日、戊戌。（中略）鵜殿八郎三郎と、あしこ山公事にて、山かりに遣わし候。

【史料二十二】『家忠日記』天正八年四月条

三日、壬寅。会下家普請候。番匠一人家より落ち候。あしこ山公事に、竹谷・下・一庵より使者越し候。

五日、甲辰。足子山公事に、浜松に人を遣わし候。会下家の棟木上り候。祝い候らいて参り候。

八日、丁未。下と山公事噺（あつか）いに、浜松より鵜殿善六越され候らいて、竹谷へ帰られ候。

十日、己酉。隠入院・鵜殿善六、下と山公事噺いに越され候。

十二日、辛亥、辰時まで雨降る。山公事、隠入院・鵜殿善六噺いにて、前々の如くあい済み候。峰切りに。

十三日、癸丑。川狩りに越し候。鵜殿善六浜松へ帰られ候。

○一庵：鵜殿長忠（三河柏原城主）。

【史料二十三】『家忠日記』天正十一年十二月二十七日条

廿七日、乙亥。妹浜松に越し候。甲斐衆跡部の大炊助殿所へ御意にて越し候。人足合力、形原より十六人、下より廿人・馬五つ、竹谷より同七人・馬五つなり。

○跡部大炊助：跡部昌勝。

【史料二十四】『家忠日記』天正十四年四月条

十一日、丙子。とう（当部）へ越し候。これは羽柴筑前妹、家康へ御輿入れ候。

十三日、戊寅。雨降る。上方御祝言、来たる廿八日にあい定まり候。

十四日、己卯。雨降る、（中略）また本田弥八・大窪新十郎・同与一より、来たる廿八日の御祝言の御供衆振舞い候らえの由申し来たり候。

十六日、辛巳。（中略）上方衆儀に、吉田へも御振舞いの様体聞き合わせに人を遣わし候。振舞いの献立越し候。

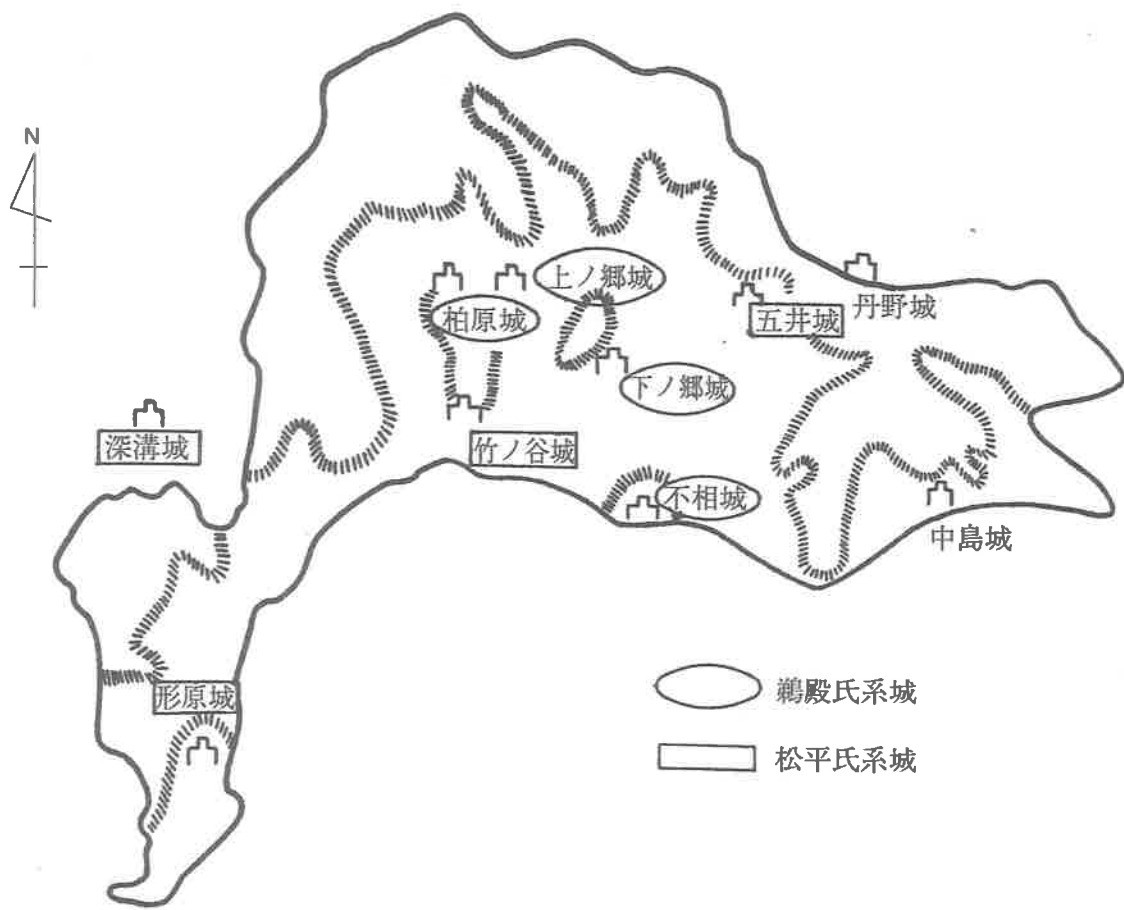
十七日、壬午。吉田へ振舞いの膳立て遣わし候。今度は松平弥三郎殿と兩人して伊藤殿振舞い候らえの由申し来たり候。

十八日、五井弥三郎殿より、振舞いの談合に使者越し候。

十九日、また五井より振舞いの談合に両使にて越し候。

○羽柴筑前：羽柴秀吉。 ○本田弥八：本多正信。

○大窪新十郎：大久保忠隣。 ○伊藤殿：伊藤秀盛（太郎左衛門尉）。



※図 3—12 市内の主な城跡と鶴殿・松平の配置

(『蒲郡市史 本文編1 原始古代編、中世編』より引用)

【史料二十五】『家忠日記』天正十四年五月十二日条

十二日、丙子。御輿吉田まで御着き候。吉田にて酒左馬寄の国衆、上方・尾州衆振舞い候。浅野弥兵衛は奥平九八郎、富田平右衛門尉は野田・西郷、滝川喜大夫は下・かたのはら(形原)、伊藤太郎左衛門尉はふかうぞ(深溝)・五井、小田源五殿・滝川三郎兵衛は二連木、飯田半兵衛は設楽なり。女房衆は酒左衛門尉なり。いずれも金銀の仕立てなり。

- 酒左：酒井左衛門尉(忠次)。 ○浅野弥兵衛：浅野長吉(長政)。
- 奥平九八郎：奥平信昌。 ○野田：普沼定益(三河野田城主)。
- 小田源五：織田長益(信長の弟)。 ○二連木：戸田康長(三河二連木城主)。